令和８年（2026 年）11 月 16 日
文 教 経 済 委 員 会
報 告 事 項 資 料
経済産業部農林振興・獣害対策課

第４次八王子市農業振興計画（素案）について

１　報告趣旨

現行計画である第３次八王子市農業振興計画が、令和８年度（2026 年度）末をもって計画期間の満了を迎える。

農業を取り巻く社会情勢の変化や八王子市の現状等を踏まえ、第４次八王子市農業振興計画（以下「計画」という。）の素案をとりまとめたことから、その内容について報告する。

２　報告内容

（１）計画の概要

ア　計画の位置づけ

都市農業振興基本法（平成 27 年４月施行）に基づく市町村の農業振興計画として位置付ける。

また、本市の最上位計画である「八王子未来デザイン２０４０」に掲げる施策番号 32「魅力あふれる産業でにぎわう活力あるまち」の実現に向け、その個別計画である「八王子市産業イノベーションプラン」に基づくとともに、「東京都農業振興プラン」との整合を図る。

イ　計画期間

令和９年度（2027 年度）から令和 18 年度（2036 年度）までの 10 年間

ウ　将来像

好循環を生み出す活力ある都市農業

エ　改定の基本的な考え方及び主な改定内容

（ア）改定の基本的な考え方

現行計画の基本理念および将来像は継承するものとし、施策の柱および柱ごとの施策については、農業を取り巻く社会情勢の変化や八王子市の現状等を踏まえ、見直しを行う。また、「八王子市産業イノベーションプラン」に基づき、地域産業の持続的な発展を図る観点から、本計画においても、新規就農者の確保・育成から認定農業者等の経営発展支援、経営継承の促進まで、農業者の経営段階に応じた切れ目のない支援を行うとともに、農業関係機関等との連携を通じて、持続可能な農業を将来にわたり支える取組を推進する。

（イ）主な改定内容

施策体系の柱について、「（柱１）意欲ある農業者の育成と確保」、「（柱２）農地の保全と活用促進」、「（柱３）持続可能な農業生産と付加価値農業・地産地消の推進」、「（柱４）地域で共創する農業の推進」の４つに見直し、それぞれの柱ごとに関連する施策を紐づけ、総合的に推進する。

（２）計画の素案及び概要版

別紙１「第４次八王子市農業振興計画（素案）」

別紙２「第４次八王子市農業振興計画（素案）概要版」

（３）パブリックコメント手続の実施

ア　期間　　令和８年（2026 年）12 月１日（火）から令和９年（2027 年）１月４日（月）まで

イ　周知方法　広報はちおうじ 12 月１日号、市ホームページ

ウ　閲覧場所　農林振興・獣害対策課、本庁舎１階　市政資料室、各図書館、市民部各事務所、各市民センター

エ　提出方法　郵送、FAX、電子メール、農林振興・獣害対策課窓口へ提出

（４）今後のスケジュール

令和９年（2027 年）２月　計画公表